

ひがしなるせ



議会だより



山登りの
石登山

もくじ

- こんなことが決まりました……………P 2
- 一般質問に4人が登壇……………P 6
- こんな質疑が！……………P10
- 村長の行政報告・教育行政報告……………P11
- あなたの地区の要望はこのように……………P12
- 研修視察報告……………P14
- 請願・陳情などの処理状況……………P16
- 私もひとこと(滝ノ沢・佐々木修さん)……………P16

No.120

平成13年7月20日
発行



住民健診が始まった (椿川会場)



早期発見・早期治療を

(国保診療所)

こんなこと が 決まりました

六月十九日から二十二日までの会期で定例会が開かれ、本年度の各会計補正予算や条例改正案など十九件が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書が提出され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。

6月 定例会

国保税の値上げ改正案を可決

活発な質疑があったが、賛成多数で原案可決となった。

医療費を支払う対象人口は減っているが、医療費は下がりず苦肉の値上げ。直接所得に結び付かない固定資産税割は据え置きと説明。これに対して議員から、住民に

れた人が、昨年の所得に対し課税されることにも、納得いかない部分もあると村の考えを聞いた。説明義務は何らかの形で、住民に行うとした。

対しての詳しい説明が足りない。しょうがなく値上げするのだということを判つてもらう必要がある。基金・繰越金の利用については、

基金・繰越金の利用については、簡単に税の引下げに運用すべきでない。大きな医療費の支出のときのためにある程度残すべきだ。国保税の互助制度からくるもので、減免制度もあるので相談して

税金の引下げに運用を考えることは、

またこの不況の時にリストラさ

質疑があった。



滝ノ沢センター前

○ 投票管理者	1 選挙につき	12,700円
開票管理者	〃	10,700円
選挙長	〃	10,700円
投票立会人	〃	10,800円
開票及び選挙立会人	〃	8,900円

選挙の投票管理者などの報酬を改定 今度の参議院議員選挙から実施



事業の名称 村営土地改良事業
(入道地区基盤整備促進事業)

工事場所 岩井川字土倉から岩井川字野尻まで

工事概要 用排水路整備 延長一、二二メートル

概算事業費 三六、〇〇〇、〇〇〇円

分担金は、一〇アール当たり四、六一四円 と決定した。

土地改良事業を実施、 事業に伴う分担金を決定 入道地区の用排水路整備事業を実施

国保税率を変更

(医療費分)

- 所得割 5.15% ⇒ 5.75%
- 被保険者均等割 16,800円 ⇒ 18,900円
- 世帯平等割 17,200円 ⇒ 19,300円

(介護保険分)

- 所得割 0.77% ⇒ 0.85%
- 被保険者均等割 3,900円 ⇒ 4,000円
- 世帯平等割 4,800円 ⇒ 4,900円

(軽減分も改正された。詳しくは税務課へ)

13年度一般会計補正予算 総額約38億円 を可決

※ 歳出に関する主な質疑は10ページに

案 件	議決内容
専決処分 税条例の一部改正	原案承認
専決処分 国民健康保険税条例の一部改正	承認承認
専決処分 12年度一般会計補正予算 〈歳入歳出に20,905千円を追加〉	原案承認
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (3ページに関連記事を掲載)	原案可決
国民健康保険税条例の一部改正 (2,3ページに関連記事を掲載)	原案可決
村営土地改良事業(入道地区)の実施について (3ページに関連記事を掲載)	原案可決
字の区域の変更 〈岩井川字沼ノ又地区の国有林が県の砂防工事に伴い所管が変更された〉	原案可決
簡易水道事業特別会計への繰入れ	原案可決
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)への繰入について	原案可決
下水道事業特別会計への繰入れ	原案可決

- ◎個人住民税関係
 - ・先物取引の課税
- ◎固定資産税関係
 - ・被災地の場合の固定資産税の課税で、住宅用地地として、軽減するもの。
- ◎国民健康保険税関係
 - ・先物取引の課税項目を設けた。
- ◎歳 入
 - ・地方交付税の追加、繰入金、諸収入の減少が主な要因
- ◎歳 出
 - ・各事業の精査と補助金などの確定に伴うもの



(土地改良予定地区・入道)

- ◎簡水事業に一般会計より4千3百万円以内の額を繰り入れるとする内容。
- ◎介護保険事業に一般会計より8千万円以内の額を繰り入れるとする内容。
- ◎下水事業に一般会計より2千3百万円以内の額を繰り入れるとする内容。

主な予算・条例など

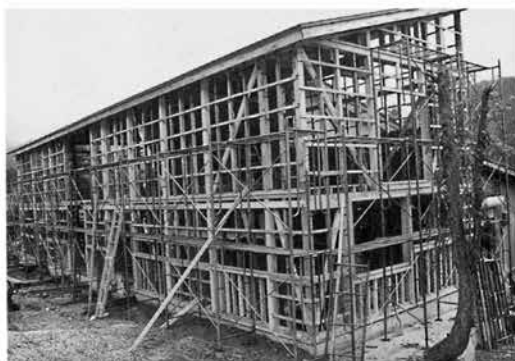
※ 陳情・請願については最終ページに掲載

歳入

- ◎ 移動通信用鉄塔使用料 888万円
- ◎ 災害復旧国庫負担金 3,335万円
- ◎ 夢プラン応援事業補助金 221万円
- ◎ 財政調整基金繰入金 4,800万円
- ◎ 畜産施設補償金追加 709万円
- ◎ 災害復旧債 1,660万円

歳出

- ◎ 電算化事業システム企画設計・修正委託料 179万円
- ◎ 電算機器等リース料 103万円
- ◎ 観光専用サイト増設委託料 189万円
- ◎ 介護保険特別会計（介護サービス事業）への繰り出し 813万円
- ◎ 簡水特別会計への繰り出し 307万円
- ◎ 沼又最終処分場フェンス設置工事 146万円



夢プランで畜舎建築

(岩井川)

- ◎ 夢プラン応援事業費補助金 463万円
- ◎ あげ道とせせらぎづくり 2,408万円
- ◎ 大柳沼自然公園 135万円
- ◎ 観光費 301万円
- ◎ 道路維持費 620万円
- ◎ 下水道特別会計への繰り出し 211万円
- ◎ 土木災害復旧費 5,450万円

案 件	議決内容
13年度一般会計補正予算 〈歳入歳出に116,966千円を追加〉	原 案 可 決
13年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算 〈歳入歳出に27千円を追加〉	
13年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算 〈歳出の組み替え補正〉	
13年度簡易水道事業特別会計補正予算 〈歳入歳出に3,076千円を追加〉	
13年度老人保健特別会計補正予算 〈歳入歳出に4,879千円を追加〉	
13年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算 〈歳入歳出に8,139千円を追加〉	
13年度下水道事業特別会計補正予算 〈歳入歳出に2,119千円を追加〉	
13年度村営土地改良事業(入道地区基盤整備促進事業)分担金の徴収 〈10アール当たり4,614円〉	



富田 義行 議員

高齢者のバス利用(村内など)無料化を 村長/必ず実現する方向で考える

問 高齢者の民間(羽後交通)バス村内利用の無料化について、総合発展計画の前期中には具体化したいと答弁していた。
来年度当初予算から実施出来るかたちで作業がすすめられているのかを確認したくもその後詰めている状況を聞きたい。

村長 十一年と十二年の二回にわたって質問を受け検討してきた。温泉施設を利用する際の保養券を交付しているが、こうしたかたちでできるか検討中だ。
前期計画はあと一年なので必ず実現する方向で考えたい。

入道地区住民の足確保策を 村外通院バス代助成も早く

問 バス路線から最も遠い入道地区住民の「足確保」のことや、眼科診療など、村の医療機関で対応できない診察への通院バス代助成もとりあげてきた。その具体化構想も聞かす。

村長 入道地区住民には、村のバス利用などで当座の便宜を図っている。それでは続けたいし、定期バス路線を入道の回車場所まで延長できないかも要請する。
七十歳以上の方延べ九十四名が湯沢・雄勝・横手・平鹿の医療機関で受診している。これも保養回

数券で対応できないか、先の質問とセットで検討したい。

少子化対策として 保育料の軽減対策を

問 少子化の共通点の一つに、女性が結婚しても働ける環境づくりがあげられる。
その一環として村は低年齢児保育、一部延長保育などを実施しているが、この年齢の子どもを持つ保護者たちから、「三歳未満の保育料をもう少し下げてもらえたい」という声が聞かれる。

認可保育所は三歳未満児の国の補助基準が年長の子どもより高く、その年代の入所が増えれば村の持ち出しも抑えられる。保育料の軽減策を通じての少子化対策をぜひ

しつもん

ともとられるようなぞみたい。
村長 保育料の無料化については今のところは県の制度等にあわせてやっていきたい。
(今後のあらたなことについては)

は、三歳未満児を無料化するのがよいのか、それとも第二子以降がいいのか、内容に入り込んだ議論検討をする必要があると思う。

役場内に プロジェクトチームを

問 少子化対策など定住人口増加対策は村存立の根本をなすもので、一担当分野の枠では担いきれない緊急課題である。
この課題を系統だてて分析し、村としてできること、県や国に政策展開を求めることなど、対策を集中的に論議し方向づけを提言できるとな役場内プロジェクトチームの編成が必要と思う。

総合発展計画の具体化のためにもその設置検討をのぞむ。
村長 プロジェクトチームについては、昨日、庁内の会議でこれを置く方向で検討することとした。保育料の保護者負担軽減策についても、このチームで検討がされるように具体的に動きだすことを指示したい。

- 他の質問事項
- 介護保険料・利用料負担軽減を
 - 国道397号の通行止め規制緩和



ハイ、あーん。
(やまゆり保育園)



ふれあいいきいきサロン
(岩井川)

問 介護保険の本来の目的である在宅介護は、家庭内の介護力の低下により、厳しい現状にある。

村では、一人暮らしや老夫婦だけの高齢者世帯が百世帯もある。病気がかかると介護してくれる人がいなくなったり、老老介護の悲惨な現実となりかねない。

① そうなると当然、施設への入所希望者も増えてくると思うが、グループホームなどを含めた関係施設の増設計画はあるのか。

② 県では、入所待機者を減らすための方策として、ショートステイ用のベットを一般用のベットへの転換を承認したが、これは幸寿苑ではどうなのか。

また、入所待機者がどのようなサービスを受けているのか。

③ 総合発展計画に示されている高齢者対策の具体策として、現在どのようなことが実施されているのか伺う。

村長 ①現在のところ、県では公的な施設の増新設計画はない。

百パーセント充足しているというものが、県の基本的な考え方だからである。

今後あるとすれば、民間サイドの新設などは考えられると思う。村に立地するようなことがあれば、支援していきたい。

いっぱん

② 幸寿苑は特別措置により、二床までは入所可能となった。

現在の待機者は約十名で、ショートステイが二名、ショートステイとデイサービスの併用が三名。

訪問看護を七日間利用が一名、幸寿苑のデイサービスを週三回利用が一名などとなっている。

家族の方の応援で、在宅サービスを利用していただくように、制度の活用あるいはPRしていきたいと思っている。

③ 具体的には健診、介護の充実、ネットワーク活動と安否確認、「ふれあいいきいきサロン」、シルバー人材センターの人材育成と活用など、数多く行われている。全ての事業をより充実し内容のあるものにしていきたい。

若者の

定住促進に助成を

問 年々盛大になっていく結婚式。それに伴う住宅の増改築など、適齢期の子どもを持つ親たちは、一時的な出費に四苦八苦している。

① そこで、後継者も含めた若者たちの村外への流出を防ぎ、一人でも多くの若者が村に定住できるように、一般家庭の増改築への助成を村に期待する。

② 最近、空き家が目立つようになり、防犯または景観上からも色々な問題が考えられる。

村の仲介で村内外へPRし、積極的な利用が望ましいと思うが、検討をお願いしたい。

村長 ①これが定住促進になれば大変結構なことと思うので、充分検討していきたい。

高齢者住宅の資金貸付と同じようなことを現実に行っているし、長屋方式の村営住宅も建てたいという方向があるので、その利用もお願いしたい。

② 空き家の所有者の意思確認なども含めて、実態調査をしたい。そのうえで、村のホームページなどにも紹介していきたい。



谷藤 怜子 議員

高齢者が安心して暮らせる村に

村長/制度を活用し推進したい



伊勢谷政雄 議員

下水道事業は計画通り進んでいるか

村長/現在45件申請がある

問 先の議会において下水道事業計画達成は可能との見通しを聞いたが、現在の状況を開く。

村長 計画通りの基数には達していないが、六月十八日現在三十九件の申請があり、村内全般の新築家屋が六件あり、四十五件が申請されている。

今後の問題点と

解決策は

問 計画どおり進めるための問題点と、どのように解決してゆくのに対応を開く。

村長 問題点としては、高齢者所帯の方々が資金不足や将来への不安。例えば、健康の問題や家族と離れて住んでいる。また一人暮らしの不安などが考えられる。そういった点などもふまえて、担当職員が個別に事業説明に歩いている状況である。

まだ件数が増加するのではと、期待している。

具体例を示した説明を

問 これまでも具体例を示した住民説明が必要と述べてきた。

議会では皆瀬村の下水道事業を視察してきたが、地域の皆さんに下水道事業の現地視察をしていた

だけでなく、事業に対する理解を得るための方法と思われる。

村でも色々と考えていると思うが、住民説明という点からの村の対応を開く。

村長 住民説明と今後の対応について、一番の問題点は、浄化槽設置について自己負担分を勘違いしていることがある。

たとえば一つの例として、百八十万円の総事業費でそれに対する自己負担が何十万円ぐらい、というようなことを申し上げると、百八十万円が頭に残って充分な理解が得られない、ということもあつたようだ。

このような点をじっくり説明して、今後は加入設置を進める働き

しつもん

かけをしたいと考える。

地域の方々に皆瀬村などに案内して現場を見ていただくという点については、現在そこまで考えていない。

村単独の農業振興を

問 中山間地域等直接支払制度は今年で二年目になる。

この制度が終わらない間に、農産品目の生産を目的とする村独自の農業振興策を盛り込んだ事業を進めるべきと考える。

中山間地域等直接支払制度と村の農業振興事業をプラスすることにより、農家、行政ともに大きな効果が望めると思うが村の考えを開く。

村長 中山間直接支払制度だが、単独では無理な事業を他の制度を活用して上乗せし、制度を有効に活用するという考え方は大切なことと思われる。

今回の補正予算にもっているが基盤整備事業を取り組んで中山間地域制度とのドッキング、あるいは畜産に係る稲ワラ対策を直接払い制度の方々と一緒になって制度を取り込み、施設整備を図るといったことも大事なことと思われる。

他の質問事項

- 介護保険事業対策
- 4小学校の閉校事業の総括



皆瀬村に下水道事業を視察



ペットボトルも回収をしている

他の質問事項

- ジュネス地域の景観創造
- 文化施設建設構想の具体化

問 防災拠点としての施設が建設されているなかで、災害発生に備える地域防災計画の見直しの状況を聞く。

村長 平成十二年度に着手しており、計画編について、県との協議を行っている。

十三年度には資料編を作成し、十二月末をめどに、計画編・資料編とも終了する見通しである。

災害用備蓄量

不足でないか

問 災害用備蓄の必要量は何人分で、品目の不備・不足でないのか。

また今後の計画はどう進めているのか。

村長 備蓄目標人数は四十人である。

土のう袋、ポリタンク、投光機などを準備しているが、寝具や身の回り品といった生活必需品の物資は備蓄していない。

食料品についても、対応していない。

寝具あるいは被服、身の回り品、炊事用具など生活必要物資八品目と救急セットの備蓄を考えている。当面は毛布類や肌着類などを考え、段階的に備蓄の整備を進める。

いっぱん

ごみの不法投棄を
よく考える

問 「環境にやさしい村づくり」を進めている当村で、景観ともにごみを考える必要がある。

沢や林道脇に勝手に捨てられている現実をどう考えているか。

村長 景観を大事にする村としては相反する実情であり、極めて憂慮する事態である。

パトロール隊員の巡視など、細かな対応をしていく。

家電リサイクル法への対応

問 環境型社会を形成するための一つとして、家電リサイクル法が

施行されている。冷蔵庫・クーラー・洗濯機・テレビの四品目については収集料金、リサイクル料金が必要になる。

捨てられ、処理費用の負担する人を特定できないことも生じる。

これらの処理はどうするのか。

村長 処理責任はあくまでも使用者であり、村が主体的に処理しないことになっている。しかし何らかの対応は必要であり、対策の具体化に取り組む。

なぜ減らないポイ捨て

問 用排水路へのごみ捨てが後をたたない。

もっと広報活動するなり、防止策を講ずるべきである。

村長 現実にごみが捨てられ、困った事態だと思っている。

生ごみ対策として、堆肥化に取り組むことは大事であり、村としても支援していきたい。

みんなが迷惑するような、健康の阻害、環境汚染、あるいは水質汚濁につながるような粘り強いPRが、重要な一つの方法と思う。

高橋 健 議員

防災計画の見直しの状況は

村長/12月末まで終わる



こんな質疑がありました

(一般会計補正予算の「歳出」より)



(林活議員が視察)

凍上災害とは

高橋健議員 災害復旧費で、凍上災害の復旧とはどういうことか。建設課長 凍み上がると書く凍上で、災害復旧工事で凍上災害の該当になった年で、主な村道十二路線・総延長八、二七五メートルを被害報告し、査定を受ける。

あぜ道とせせらぎづくり

推進事業の導入町村は

富田議員 この事業の県内での導入町村と箇所及び総事業費は。農林課長 全県下で、十四箇所。管内では、湯沢市と当村のみである。概算事業費は五年間で一億八千万円くらいだ。

税の滞納額の状況は

佐々木正夫議員 税の公平平等という観点から、現在村での滞納額と滞納整理の状況を聞く。

税務課長 固定資産税が十一世帯七十二万円くらい、軽自動車が三世帯一万六千円で、国保税については、十二年分で十五世帯二百二十万円となっている。

最近の経済情勢や景気の低迷が村税の滞納まできた。

各家庭に応じた徴収計画を作成し対応している。

今後、なるべく滞納税額を減らす努力をしていく。

P T A などから要望の

野球練習場はどうなった

伊勢谷議員 中学校横の元サッカー場を小学校の野球場として使用させてほしいとの要望があり、暫定的に手を掛けて使わせている状況だが、今後の見直しは。

教委総務課長 東小P T A会長などから陳情があったが、予算もなかったため、取りあえず機械借り上げ料と賃金で手当をした。

業者に依頼し、山砂を敷き、転圧をした。まだ完全とは言えないが、今期の作業はこれで終了し様子を見ていきたい。

通信施設の

災害復旧の負担は

高橋健議員 松山台以南の電柱の雪害で三本を建て替えたが、これの工事に対する負担金を栗駒高原温泉の方に求めていくのか。

企画課長 電柱のケーブルはN T Tの所有だが、電柱は村のもので、工費が確定した時点で協力をお願いしたいと考えている。



スポ少野球練習

施政方針

地方交付税制度の堅持を国に要望



村長

▼内閣の行財政改革の方針などが示され困惑している。

村の基本的な姿勢は、県町村会を通じ国に強力を働きかける予定。特に地方交付税制度の堅持は最大の課題。

道路特定財源の一般税扱いについては、国の道路整備の重責を果たしてきた経過もあり、地方の道路整備には不可欠な財源で、納税者からも異議が出ていない。

▼十四年度から緊急地方道路整備事業として田子内バイパスの宮田地区から役場前経由、上林線の建設車庫付近までの村道整備予定。

▼カントリパークのパークゴルフ場は七月十七日オープン予定。

▼成瀬ダムの基本計画が五月二十九日付けで官報告示され、本格的な着工へ向けて動き出した。

工事用道路として、岩井川バイパス工事の一部に着手する予定。

▼村営住宅入居希望のアンケートを実施し、単身十五名と四十四世帯の入居希望があった。

▼村の記念日にあわせて、ホームページを全面更新し公開した。好評で高いアクセス率で照会も多い。今後も情報提供を進める。

▼国民健康保険の療養給付費は比較的安定しているが、老人保健拠出金の増加が著しく、国保税引き上げの要因となっている。

所得の減少と被保険者の減少など厳しい状況である。

このため資産税割については、据え置きとした。

▼スキー場の利用者は前年比六千人程度の増、今後も営業努力を続ける。秋田栗駒リゾート株式会社は会社発足以来、初めて単年度黒字となる見込み。

栗駒山荘は営業開始が早かったが、道路工事などもあり今後に期待したい。

▼検診事業は婦人科検診三百九十二名、乳ガン検診四百十三名の受診があり、前年比若干の増となった。



パークゴルフ場開設

教育長



学習指導要領を改定

▼平成14年度から小・中学校の学習指導要領が全面改定される。

これに伴い教科書も一新する。郡市共同採択となり、同一教科書を使用することとなる。

採択協議会を設立し、各市町村から3名の委員となり、内1名は保護者代表となっている。

▼小学校の統合に関して閉校、開校とあわただしく行事が続いたが、4月28日の開校式典をもって一段落した。

スクールバス運行も順調に推移し、望ましい教育活動が行われている。

▼統合を記念し、あわせて生涯学習発足25周年を記念した「わらび座公演」を6月9日に実施した。

実行委員会の努力により、1000人を越える観客で、すばらしい演技を鑑賞することができた。

▼統合によって生じた遊休施設をどのようにするかを今後検討する必要がある。

現在は公民館分館としているが、3つの旧校舎の耐力度調査の結果を待ち、具体的な検討にはいる。

あなたの地区の「要望」は このように

＝村議会議員が現地の視察調査を実施＝



村内視察

(入道)

議会では農林、建設課の同行の下、各地区から出された要望について、六月四、五日に現地視察を行った。視察当日は各地区の役員の方々に現地案内や事情説明などに立ち会っていただき、現地の実態や要望の内容などを確認した議会は、村長に対して「各地区の要望などについてどのように対処または処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答をいただいた。

議会ではこのことについて、村の単独事業としての着工促進の働きかけや国・県などへの早期事業採択の要請など、議会の立場として積極的な支援をして行くこととしている。

平成13年度 地区要望事項と村の処理方針一覧

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	①菅生田バイパス線改良 ②村道不動沢線維持補修 ③滝ノ沢内堰水路改修 ④農業災害工事（成瀬川への水落口）	①今年度舗装まで実施予定（L=70m間） ②維持補修費で対応。 ③3割負担の現物支給で対応したい。 ④流雪溝流末として9月補正で対応したい。
下 田	①田子内簡易水道タンクの増設 ②大沢川魚道の設置と河床の改修 ③村道大掬線と国道交差点の安全対策を ④地区集会施設への助成を	①村内全簡水の基本構想を発注している。それに基づき優先順位をつけて対応する考え。 ②引き続き、県に要望していく。 ③維持補修でカーブミラーを設置する。 ④引き続き検討させてほしい。
田 子 内	①田子内簡易水道タンクの増設 ②村道北方線の道路拡幅改良舗装 ③北方地区の流雪溝の設置 ④迎田地区の流雪溝の整備 ⑤村道館ヶ沢線の改良補修整備を ⑥沢方線から大沢川堤防間の拡幅改良舗装 ⑦街灯の増設	①村内全簡水の基本構想を発注している。それに基づき優先順位をつけて対応する考え。 ②用地を地区でまとめてほしい。 ③今年度、可能性を調査する。 ④今年度、可能性を調査する。 ⑤維持補修工事で今年度対応したい。 ⑥用地を地区でまとめてほしい。 ⑦工事発注済み。
平 良	①村道平良線の流雪側溝の新設を ②岩ノ目沢支流西ノ沢林道延長を ③村道下村2号線の舗装を ④村道改良舗装を（墓の下の道） ⑤田の沢取水口の復旧工事及び水路改修	①今年度、可能性を調査する。 ②次期森林整備計画に入れて対応したい。 ③ゲートボール場までl=30m舗装を実施する。 ④今年度、擁壁工を実施する。 ⑤土地改良工事管理計画にいて、実施に向けていきたい。

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
肴 沢 ・ 蛭 川	①雪崩防止対策を（前山用水取水口付近） ②村道蛭川線へ繋がる支線、村道の新設を ③猿橋地内の国道342号 歩道への落石防止策を ④前山林道より国道342号へ つながる村道の新設を ⑤蛭川清水の整備を	①平成13年度実施予定。 ②今年度、測量設計。 H14以降、工事を実施したい。 ③今年度実施する。 ④技術的に道路勾配の問題がある。 ⑤観光振興プラン計画について、 村の全体的な動きを見てからとする。
岩 井 川 ・ 入 道	①遠藤堰水門改良 ②横手東成瀬村線の側溝整備を （長平地区、野尻地区） ③国道342号線流雪溝整備（城下地区） ④道路の新設と除雪確保を ⑤上野堰（八寺地区）の側溝嵩上げ ⑥神社前道路の消雪設備 ⑦旧学校地を文化会館的な施設に	①調査のうえ対応を協議したい。 ②長平地区は県に要望中、野尻地区は今年度 実施する。 ③県に要望する。 ④バイパスの計画と合わせて検討したい。 ⑤現地確認のうえ協議したい。 ⑥補助事業で採択要件にあわない（W=5.0m以上） ⑦検討させてほしい。
手 倉	①水上線沢水路（流木）水路整備 ②村道の新設を（国道342から上村道） ③村道の新設を（国道342から八幡神社へ） ④道路側溝の整備を（岩ノ目地区） ⑤道路側溝の整備を（中村地区）	①治山事業として、県に要望する。 ②道路勾配に問題がある。 ③道路勾配に問題がある。 ④調査して、検討する。 ⑤継続して実施する。
椿 台	①重里台地区雪崩防止柵を（三千切） ②重里小沢の整備（長一宅横の水路） ③村道松ヶ沢線の整備 ④ウル井地区の農道整 ⑤地区内の排水路を成瀬川まで整備を	①県に要望していく。 ②土地改良工事の管理計画に入れていきたい。 ③一部実施済み。 ④土地改良工事の管理計画に入れており、実施 予定。 ⑤国道より上流を実施する。
五 里 台	①生活用水路の修復 ②大羽谷地尻に治山堰堤を ③国道にU字溝を ④セン沢に流水溝を ⑤つり橋の修復	①水路を管理計画に組み入れ ており、実施予定。 ②県に要望していく。 ③H14実施できるように要望 ④県に要望する。 ⑤板張り替えを実施する。
谷 地	①ヨリコ台林道の整備 ②村道谷地上村線の支線舗装 ③排水流末部分の崩落補修を	①現地を調査対応したい。 ②検討を要する。 ③県に要望している。
天 江	①アンテナ道に砂利敷を ②作業道古川線の急な箇所 のコンクリート舗装を	①現地を調査し、対応を図る。 ②維持補修費で対応する。
大 柳	①中野排水路と 農業用排水路工事 ②小柳沢と成瀬川 合流地点の土砂の除去を ③村道大柳下村線から義郎宅 までの村道新設、拡幅改良 ④国道342号のU字溝の改修 ⑤水路用U字溝の現物支給を	①3割負担の現物支給で対応 したい。 ②県に要望している。 ③検討を要する。 ④県に要望する。 ⑤対応したい。
草 の 台	①継続してU字溝の支給を ②ワサビ沢の水路の揚げ口新設 ③ワサビ台槻ノ木線の整備を	①対応したい。 ②現物支給で対応したい。 ③事業内容を精査したい。
松 山 台	①農業用水路の落ち込み改修 ②松山台共同アンテナ修理	①側溝の引き上げで対応した い。（機械借り上げで） ②検討協議したい。



村 内 視 察 （松山台）

告

H 13. 6. 26 ~ 6. 27
秋田県能代市



鈴木教授の説明を聞く

木材高度加工研究所を 視察して

産業建設常任委員長 鈴木 秋雄

環境問題と地球温暖化に 取り組む対策を

県立大学木材高度加工研究所で、鈴木有教授の「何も対策を取らないでいると、三十年後には二酸化炭素濃度が上がり日本でも飢餓的状況になる」というショッキングな講義を聞いた。
研究データに基づいているとはいえ、普段何とも思わないで暮ら

している我々は、このままでは大変だ。
何とかしなければと考えた。

温暖化防止のための 二酸化炭素濃度低下方策を

空気中の二酸化炭素濃度を低下させる人工的な手段は、現在のところ見当たらない。
自然力による方法しか残っていない。つまり、森林の光合成を利用した炭酸ガスの固定作用しかないと思われる。

「造林の森」と木材利用による「人工の森」を造り、二酸化炭素を蓄積する。

伝統的な工法は 地震などの災害に強い

研究所では、近代建築との比較温暖化防止と林業活性化に向けた様々な取り組みを実施していた。
この研修で、木材使用の増大と地域林業の復活、地球温暖化防止効果をねらい、自分のできるころからやろうとの思いを強くした。

議 会 日 誌

(三月定例会より七月まで)

- 平成13年
- 3月17日 村内各小学校卒業式
 - 3月19日 大柳小学校閉校式典
 - 3月21日 東成瀬小学校閉校式典
 - 3月22日 岩井川小学校閉校式典
 - 3月23日 椿川小学校閉校式典
 - 3月28日 保健事業運営協議会
 - 3月28日 議会のあり方検討委員会
 - 3月29日 環境保全審議会
 - 4月3日 議会委員長等の会議
 - 4月3日 東成瀬小学校開校修祓式
 - 4月4日 東成瀬小学校スクールバス出発式
 - 4月5日 東成瀬中学校入学式
 - 4月5日 常任委員会協議会
 - 4月5日 議会全員協議会
 - 4月5日 郡町村議会議長会
 - 4月6日 議会広報対策特別委員会
 - 4月6日 東成瀬小学校入学式
 - 4月13日 議会広報対策特別委員会
 - 4月17日 東成瀬防災センター安全祈願
 - 4月18日 議会広報対策特別委員会
 - 4月20日 農業振興地域整備促進協議会
 - 4月28日 東成瀬小学校開校式典・祝賀会
 - 5月1日 小貫山堰改修・竣工式典並びに祝賀会
 - 5月1日 なるせ国際交流の会総会
 - 5月8日 山形新幹線大曲延伸推進会議設立総会
 - 5月9日 全国町村議会議長研修
 - 5月13日 地区住民運動会
 - 5月18日 郡議長会三者会

報 察 視 修 研

環境問題を経営に

取り組む

総務教育民生常任委員 高橋 健

環境問題を

積極的な経営に

経営に環境問題を取り組んでいる「丸新製作所」を視察研修。木の香りのする事務所で、間伐材利用として商品化されている学習机（新生小学校でも使用）「杉デスク」で会社の経営方針を聞いた。

地球と人にやさしい

ものづくり

自然の恵みである「木」を素材にして「地球と人にやさしいものづくり」をめざしている。コスト面など課題も多い状況。

森を手入れすることは、 やがて自分に帰る

森の木は地球温暖化防止、二酸化炭素削減に欠かせない。また忘れてならないのは森が、海や川にもたらす影響だ。降った雨は地中にしみ込み、やがて様々な養分を蓄え、海や川に帰る。

木材の有効活用で

地域に貢献

伐採は、豊かな森を維持していくためには必要である。間伐材を利用し、製品を造り、会社として地域に貢献している。森を、自分を、守るために、私は何をすべきか考えさせられた今回の研修であった。



工場内を視察

(丸新製作所)



初めて優勝旗が湯沢市外に出た おめでとう東中男子バスケット部 (郡市総体)

- 5月23日 商工会総会
- 5月25日 西栗駒広域縦断道路整備促進
期成同盟会総会
- 5月25日 国道398号改良整備促進期成同盟会総会
- 5月31日 村追悼式(村戦傷病没者)
- 6月4日~5日 常任委員会合同村内視察
- 6月5日 議員研修(皆瀬村下水道事業)
- 6月13日 村畜産振興協議会
- 6月13日 議会運営協議会
- 6月18日 13年度成瀬ダム建設促進期成同盟会総会
- 6月18日~22日 第3回定例議会
- 6月26日~27日 常任委員会合同県内視察(能代市)

皆さんからの
「**請願・陳情**」
このようになりました

採択となった請願・陳情

▼国の農業予算を価格、所得保障中心に是正し、

地域農業の再生をはかる請願

・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門

▼トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する陳情

・全日本建設交通一般労働組合秋田県本部 執行委員長高橋茂外1名

▼国に対して「緊急地域雇用特別交付金事業の改善と継続」と

「緊急の就労事業」の意見書提出を求める陳情

・全日本建設交通一般労働組合秋田県本部 執行委員長 高橋 茂

以上の三件の請願などは、採択と決定し内閣総理大臣
など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

村
私をも
ひとを
想ひ
こと
う

滝ノ沢 佐々木 修さん



誰でも、自分の家庭がそうであるように、暮らす地域社会が悪くなることを望む人は、いないでしょうし、住みやすい所であればというのが、漠然とした共通の思いではないでしょうか。

逆に悪いことには、時として敏感だったりもするのでは…。

もう一方で、住んでいる人たちが最も判っているはずの、村の良いところ、悪いところというのは、それがあたり前の日常になっていて、ほんとうは自分たちでは判らないのではないかと、または気づきにくいかもしれない。

誰もが、普段あまり意識しないで生活していると思うし、聞かれたとしても、はっきりと思いつけるのは難しいのではないだろうか。

東成瀬村は、住む人はもちろん、村外の人にとっても魅力ある所であって欲しいと思う。

東成瀬という舞台を守り、活用し、何か1つ村のイメージが生まれ、そして何より、住民である自分たちが、誇りに思える村であることを願う。

編集室

春からの好天により、水稲の生育は平年並の作況指数が発表された。

一等米比率の著しい低下をまねく斑点米やカメ出類の多発の予報も出されており、今後の病害虫防除の万全を期してほしいところである。

また転作田の面積が年々増加するなか、高齢化や後継者不足で、荒廃農地が増加するなど、益々手が掛けられない、環境の変化によって防除をしにくくしている。

今年も、夏秋トマトの出荷が始まった。高品質生産に取り組み、産地間競争に頑張ることを期待したい。

梅雨空のなか、消防団の訓練の掛け声が響く、いざという時のため一分一秒の戦いである。

待たれる、スカッとした梅雨明けの空。

(委員：佐藤辰雄)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182-47-3411 FAX 0182-47-3260
E-mail : gikai@higashinaruse.akita.jp